

四日市港港湾計画（改訂案）  
に対する意見募集資料

意見募集期間 H23. 1. 19～H23. 2. 7

平成 23 年 1 月  
四日市港管理組合

## —目 次—

1. 港湾計画改訂の方針…………… 1
2. 港湾計画で定める機能別の主な施設計画…………… 4

## 1. 港湾計画改訂の方針

四日市港長期構想で描かれた3つの将来像「背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港」、「都市・住民とともにあるみなと・四日市港」、「環境にやさしいみなと・四日市港」の実現に向けて、平成30年代前半を目標年次とする港湾計画の中に、概ねこれからの10年の間に、港湾管理者自らが、さらには関係者と連携・協働しながら着手したい、あるいは成果を挙げたいと考える取組を具体的に位置づけるため、港湾計画が求める物流、安全、交流、環境の4つの分野別に必要な港湾施設等を計画するものとする。



（四日市港への要請）

### （四日市港への要請）

四日市港は伊勢湾奥部に位置し、古くから伊勢湾地域の海陸交通の要衝として地域の産業、経済発展に大きく貢献してきた。石油化学を中心とした工業集積が進み、現在では三重県を中心とした中部圏及び近畿圏の一部を背後地域に抱える外内貿貨物の物流拠点として港勢の拡大を続けており、平成16年（2004年）7月には名古屋港と共に伊勢湾スーパー中枢港湾に指定され、平成17年（2005年）7月には指定特定重要港湾に指定された。

本港の取扱貨物量は平成21年において、外貿 3,925 万トン（うちコンテナ 289 万トン（16 万TEU））、内貿 1,775 万トン、合計 5,701 万トンに達している。特に近年では、外貿コンテナ貨物の取扱が急速に伸びており、近海航路や東南アジア航路を中心に、各国との定期航路網も充実・発展してきている。

本港の背後圏域は、産業の技術集積が大きい地域であり、今後も、研究開発機能の充実による産業構造の高度化、さらには高速交通ネットワークの整備に伴い、産業技術の中核として、ますます発展することが期待されている。

一方、経済のグローバル化の進展等により、今後の地域経済社会の発展のためには、物流コストの低減や速達性、定時性の確保による国際経済競争力の強化が最も重要な課題の一つとなっている。

これに対応するため、本港においては伊勢湾地域における諸港湾との適切な機能分担のもと、外内貿を含めたバルク取扱機能及び外貿コンテナ取扱機能の拡充を図る必要がある。また、近年、環境問題はますます多様化・グローバル化し、港湾分野においても地球温暖

化防止などへの対応が求められている。このような中、四日市港への環境に関する要請は、自然環境の保全、再生、創出だけにとどまらず、低炭素社会の実現に貢献する物流機能の構築にも及んでいる。

さらには、生活に関するニーズの多様化等により、市民に親しまれるみなとづくりや安全・安心の確保など、みなととしてのこれら諸機能の拡充も求められている。

### (計画の基本方針)

四日市港が「地域に貢献する、なくてはならない存在」となることを基本理念として、長期構想で描いた3つの将来像の実現に向け、平成30年代前半を目標年次として、港湾計画を改訂する。今回の改訂では、背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から一層支援するため、コンテナ物流の高度化・効率化を図る取組を進めるとともに、伊勢湾の特徴であるバルク貨物や完成自動車も含めた総合港湾としての「国際産業ハブ港」の実現を目指す。目標年次における取扱貨物量は約68百万トン、うち外貿コンテナ貨物量は40万TEU程度と見込んでいる。

港湾計画の方針は以下のとおりである。

- 1) 産業港湾としての機能の強化を図るため、次のことに取り組む。
  - コンテナ貨物の取扱いの集約化を行い、効率的な貨物取扱いの実現を図る。
  - バルク貨物輸送における船舶の大型化に対応するため、外貿バルク貨物取扱機能の強化を図る。
  - 効率的な完成自動車輸送の実現のため、外内貿貨物の取扱機能の集約化を図る。
- 2) みなとの文化や景観を活かし、親水性のある、人々が集い、憩える港湾空間の創出を図る。
- 3) 四日市港内に残された貴重な自然環境を次世代に継承するため、干潟等を保全する。
- 4) 大規模地震発生時における経済活動を支え、また、災害時における物資の緊急輸送等に供するため、大規模地震対策の強化を図る。
- 5) 港湾と背後地域との連絡を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。

## (空間利用)

物流・安全・交流・環境の多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するため、四日市港長期構想で描いた空間利用ゾーニングを踏まえ、港湾空間を以下のように利用する。

- ①霞ヶ浦地区南埠頭及び北埠頭は、外貿コンテナと外貿バルクの取扱いを中心とした外貿機能の拠点として、物流関連ゾーンとする。
- ②四日市地区は、内貿バルクの取扱いを中心とした内貿機能の拠点として物流関連ゾーンとする。一方、千歳運河沿いを中心に交流拠点ゾーンを形成する。
- ③川越地区、天カ須賀地区、霞ヶ浦工業用地、四日市地区大協・午起及び塩浜地区は生産ゾーンとする。
- ④富双地区、浜園地区は緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑤朝明地区、霞ヶ浦地区北ふ頭先端部、磯津地区及び楠地区は環境保全ゾーンとする。
- ⑥石原地区は、一般・産業廃棄物埋立区域は環境保全ゾーン、浚渫土砂埋立区域は廃棄物処理ゾーンとする。
- ⑦楠地区の埋立区域は都市機能ゾーンとする。



注)上記ゾーニングは長期構想の空間利用ゾーニングを踏まえ、港湾全体の機能が容易に把握できるように細分化したものです。

四日市港港湾計画ゾーニング

## 2. 港湾計画で定める機能別の主な施設計画

### 【港湾計画における物流機能にかかる主な施設計画等】

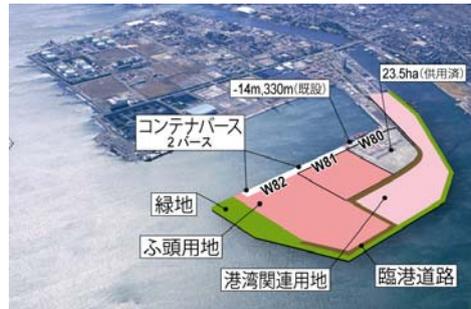


効率的な運営を特に推進する区域

## 参考【施設計画等に関連する長期構想の取組（物流）】

### ■国際海上コンテナターミナルの機能の充実・強化

- 増大するコンテナ貨物の取扱需要に対応するため、現行の霞ヶ浦北埠頭 80 号岸壁コンテナターミナルに連続する国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。
- 臨港道路霞 4 号幹線の整備促進や南方向への道路を検討するなど臨港交通体系を充実させる。



霞ヶ浦地区北埠頭 完成イメージ図

### ■バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

- 臨海部産業の物流の効率化に伴って大型化するバルク船等に対応し、岸壁などの既存施設の改良や港湾施設を整備するなど、港湾機能の拡充を図り、効率的な産業物流の実現を図る。



霞ヶ浦南埠頭 22・23 号岸壁で荷役中のバルク船

### ■企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

- 企業ニーズに対応した物流機能を構築するため、品目による施設利用の集約等、施設の改良と施設利用の再編を進める。



## 参考【施設計画等に関連する長期構想の取組（安全）】

### ■船舶航行安全の確保

- ▶ 船舶の大型化に対応した岸壁、航路、泊地等港湾施設の適切な整備を進める。
- ▶ 船舶の安全な航行を確保するため、航路、泊地等における水深の維持・確保を行なう。
- ▶ プレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させるなど、港内航行安全の確保に努める。



富双地区（小型船だまり計画対象地区）

### ■災害時における物流機能の確保

- ▶ 災害発生時においても物流機能を維持するために、霞ヶ浦地区及び四日市地区において耐震強化岸壁の整備を推進する。
- ▶ 霞ヶ浦地区へのアクセスのリダンダンシーを確保するため、臨港道路霞4号幹線の整備を進める。

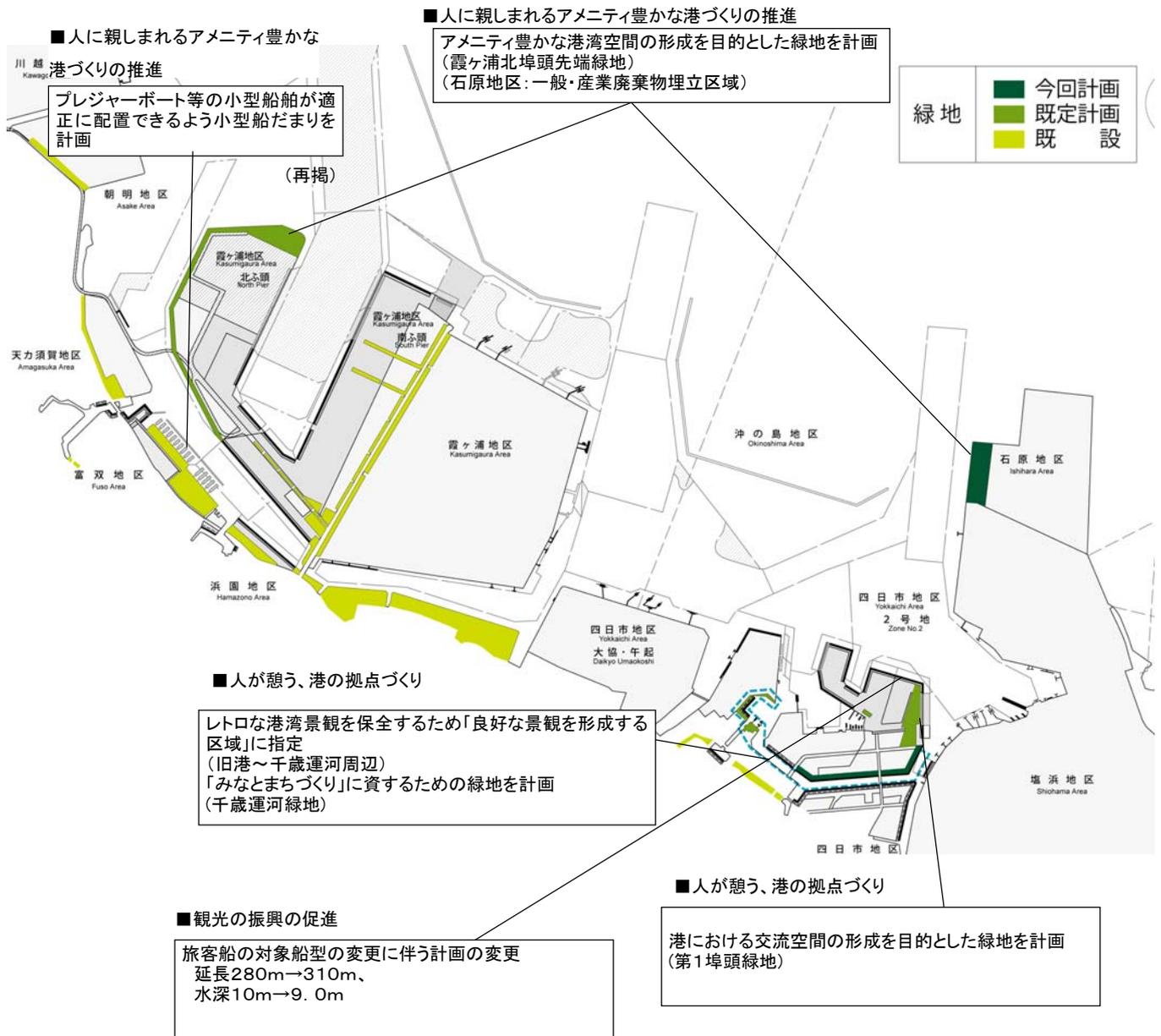
### ■災害復興活動への支援

- ▶ 市街地に近い四日市地区で緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点を整備し、また、霞ヶ浦地区においては、霞4号幹線や耐震強化岸壁の整備推進することにより、緊急時の物資輸送の確保や、災害時の復興活動を支える。
- ▶ 東海・東南海地震等や大型台風等の大規模災害時には、復興活動に資するため港湾空間を有効に利活用し、復興活動を支える。



霞ヶ浦地区の緊急物資輸送ルート（計画）

## 【港湾計画における交流機能にかかるとする主な施設計画等】



良好な景観を形成する区域

## 参考【施設計画等に関連する長期構想の取組（交流）】

### ■人が憩う、港の拠点づくり

- 四日市地区では、四日市市が進めようとしているJR四日市駅から旧港・千歳地区にいたる地域での「港を活かしたまちづくり」と連携して、千歳運河や第一埠頭を拠点とする「みなとまちづくり」を進める。
- 千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、さらには、「末広橋梁」など、レトロな風景が広がっていることから、このような港湾景観を最大限活用した「みなとまちづくり」を進める。



潮吹き防波堤



末広橋梁



千歳運河の倉庫群

### ■人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

- 既存緑地の質を高めたり、新しい緑地を整備するなど、アメニティ機能の充実やCO<sub>2</sub>吸収源の拡大を図る。
- 海洋性レクリエーション活動を支えるため、プレジャーボート等の小型船舶が適正に配置できるような環境を整備する。



富双緑地



霞港公園とポートビル

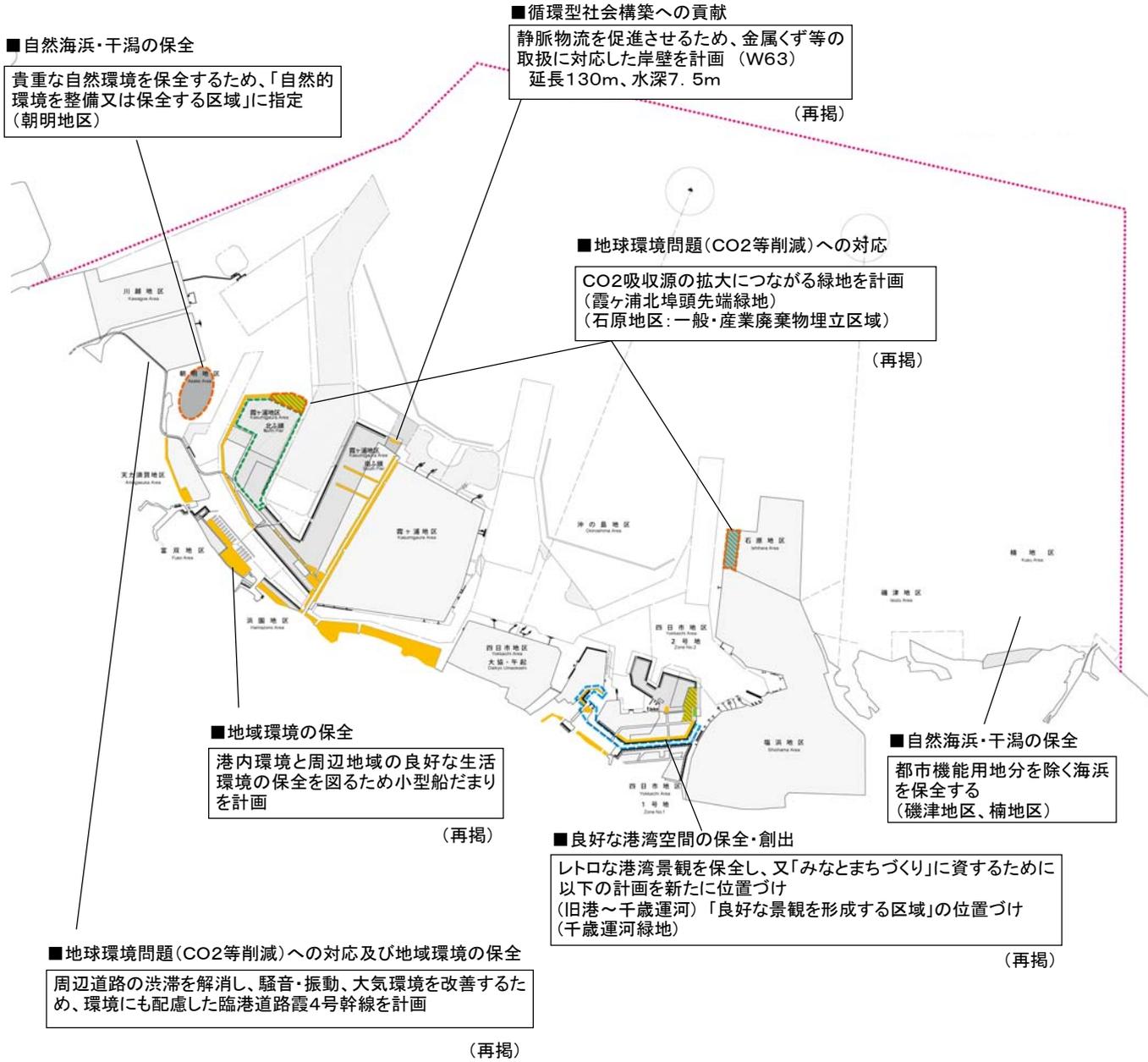
### ■観光振興の促進

- 船舶を活用した港らしさを感じる観光振興策を企業や関係機関等と連携して取り組む。



旅客船の寄港状況（霞ヶ浦地区南埠頭）

**【港湾計画における環境機能にかかるとる主な施設計画等】**



## 参考【施設計画等に関連する長期構想の取組（環境）】

### ■自然海浜・干潟の保全

- 自然海浜、自然干潟等における生態系を維持するとともに、貴重な自然を次世代に継承すべく自然海浜、自然干潟を保全する。
- 野鳥等が飛来する緑地整備など、生物多様性に富んだ自然環境の創造に取り組む。



朝明地区(高松海岸)



楠、磯津地区(吉崎海岸)

### ■良好な港湾空間の保全・創出

- 四日市港に今も残る歴史的遺産や文化遺産、並びに貴重な港湾景観を次世代に継承すべく保全するとともに、多くの人々が楽しめるような観光資源としても保全する。

### ■地球環境問題（CO<sub>2</sub>等削減）への対応

- 周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。
- CO<sub>2</sub>の削減に貢献する緑地等の取組を進める。

### ■循環型社会構築への貢献

- 循環（リサイクル）資源の取扱機能・能力の向上を図り、静脈物流への取組を推進する。

### ■地域環境の保全

- 開発によってみなとの環境が悪化しないようにするため、生物多様性の確保をはじめとして、環境に配慮した施設計画、構造形式の採用による施設整備や保全のための取組を進める。
- 臨港交通体系の充実などにより、周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。
- 放置艇やプレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させ、港内環境と周辺に居住する住民の良好な生活環境の保全を図る。